

～7月1日よりスタートします～

滝川市支えあい・いきいきポイント事業

滝川市ボランティアセンター（滝川市社会福祉協議会内）

Tel 22 - 2471

この事業は、65 歳以上の方が市内の介護施設などでボランティアを行うとポイントが付き、たまったポイントを交換できる仕組みとなっており、ボランティア活動を通じた社会参加や地域貢献をすることで、高齢者の生きがいづくりや介護予防につなげることを目的としています。

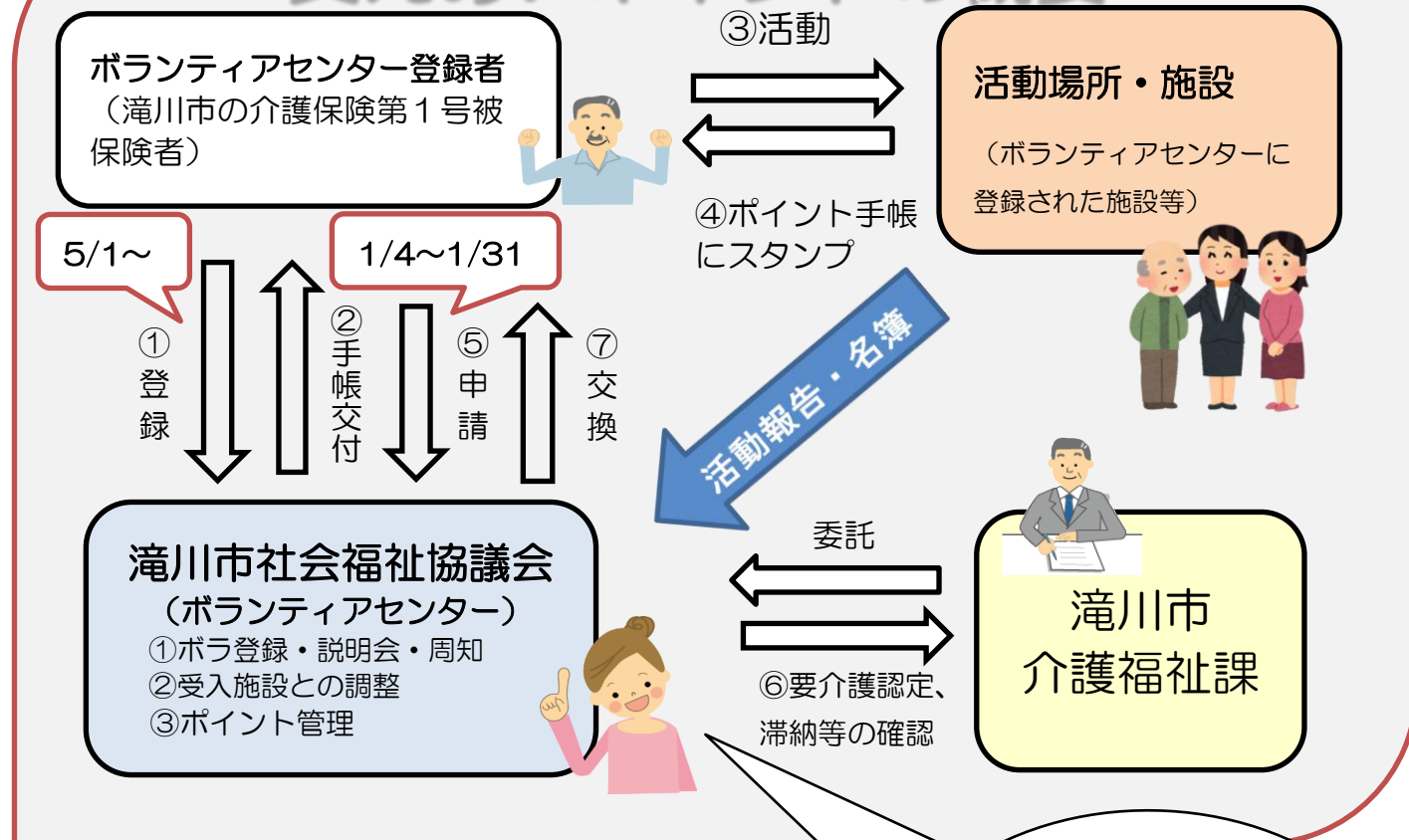
また、一般的なボランティアのほか、健康づくり活動として市内 23 か所で行われている「いきいき百歳体操」の参加者も対象としています。

1 対象となる活動

	支えあいポイント	いきいきポイント
対象者	①滝川市の介護保険第1号被保険者であること ②要支援・要介護・総合事業の事業対象者の認定を受けていないこと ③介護保険料の滞納者でないこと	65 歳以上の滝川市内に住所を有する者であること
主な活動	滝川市ボランティアセンター（滝川市社会福祉協議会）に登録された地域活動などが対象です。 ※受け入れ施設によって活動内容が異なります。 例）・傾聴・お話し相手 ・レクリエーション・体操の手伝い ・いきいき百歳体操サポーター ・趣味活動のサポート（書道、絵手紙等） ・喫茶コーナー ・読み聞かせ ・草刈り、裁縫、洗濯物の整理 など。	地域体操教室 いきいき百歳体操の参加 （H29 年 4 月 地域会場現在 23 ヶ所）
場所	ボランティアセンターに登録された施設、会場等	
ポイント	2 時間以内 1ポイント 2 時間超 2ポイント（1日 2 ポイントまで） ポイントに応じて 1,000～5,000 円相当	1回 1ポイント（1日 1ポイントまで） 40 ポイント 1,000 円相当 H29 年 20 ポイント

2 支えあいポイント

支えあいポイントの概要



○ポイントに応じた金額

ポイント	活動評価
10 ~ 19	1,000円相当
20 ~ 29	2,000円相当
30 ~ 39	3,000円相当
40 ~ 49	4,000円相当
50以上	5,000円相当

○交換内容

- ① げんきカードポイント
- ② 図書カード
- ③ QUO(クオ)カード
- ④ 社会福祉協議会への寄付

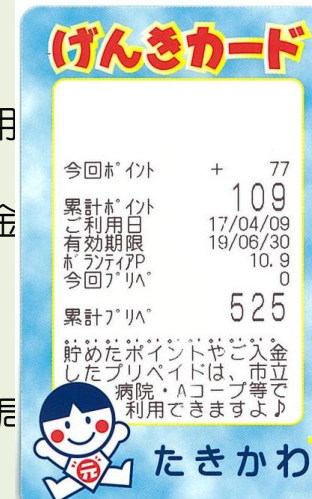
※いずれか一つ選べます。
(④を選択した場合のみ、他の方法も選択可。)
(例) 40ポイント貯まっている
→社協への寄付に 1,000 円相当分
残り 3,000 円相当分は元気カードポイント

登録の際は、ボランティア保険(Aプランの場合350円)の加入をお勧めします。
(他の団体ですでに加入済みの場合は不要です)

げんきカードについて

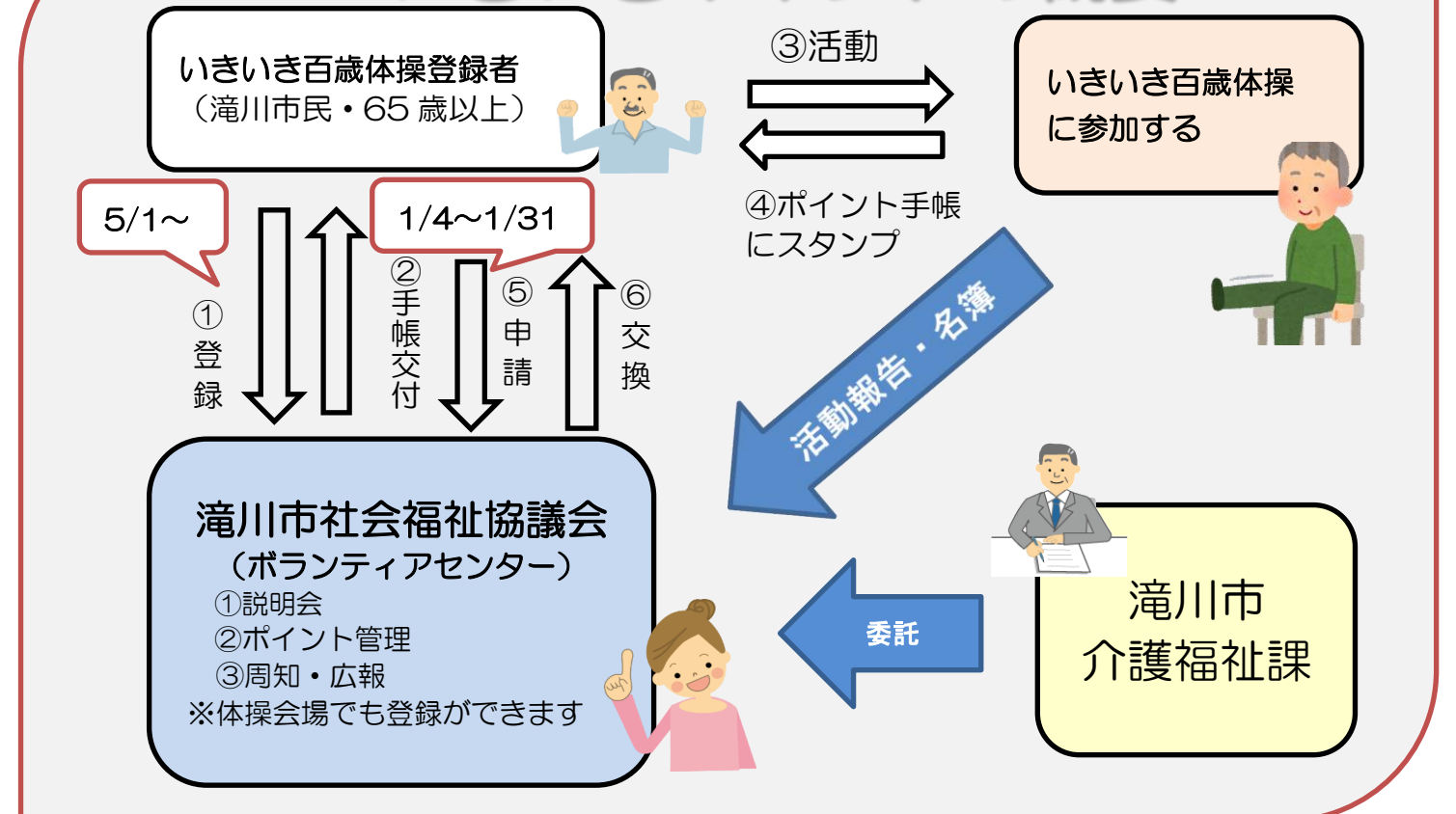
- ・加盟店でのお買い物108円で1ポイント貯まり、1ポイント=1円で買い物等に利用できる。
- ・プリペイドカードとして、あらかじめ入金できる。
- ・加盟店 市内57カ所(H28現在)

※カード作成 げんきカード会事務局
(栄町3-5-5)



3 いきいきポイント

いきいきポイントの概要



- 複数の会場に参加する場合は、同日でなければ、押すことができます。
- 支えあい手帳もいきいき手帳も両方にスタンプを押すことはできますが、交換はどちらか一つの手帳になります。
- ポイントに応じた金額
年間 40 ポイントで 1,000 円相当
※平成 29 年は、20 ポイントで 1,000 円相当

○交換内容(いずれか一つ選べます)

- ① げんきカードポイント
- ② 図書カード
- ③ QUO(クオ)カード
- ④ 社会福祉協議会への寄付

(④を選択した場合のみ、他の方法も選択可。)
(例) 40ポイント貯まっている→社協への寄付に 500 円相当、残り 500 円相当分は図書カード

○地域体操教室いきいき百歳体操の会場(23 か所)

【いきいき百歳体操サポーターが主体で運営し、地域住民が誰でも参加できる会場】

まちづくりセンター、農村環境改善センター(江部乙支所)、扇町地区コミュニティセンター、二黄会館、見晴団地集会所、開西団地集会所、朝日町地区福祉ホーム、泉町福祉会館、啓南団地集会室、北地区コミュニティセンター、音楽公民館、サービス付き高齢者向け住宅「土筆(つくし)」、東町5区町内会集会室、グループホームともだちの家、江陵団地集会所、幸町地区コミュニティセンター、緑地区コミュニティセンター、みずほ団地集会所、朝日町第7区町内会館、滝川ふれ愛の里、中央老人福祉センター、銀川団地集会室、東滝川地区転作研修センター

※詳しくは、保健センター(Tel.24-5256 へお問い合わせください。)

4 参加ご希望の方へ今後のスケジュール

平成29年

5月 1日(月)～ 参加ご希望の方の受付を、滝川市ボランティアセンターで行います。なお、登録時には、事業内容等の説明がございます。

※いきいき百歳体操の参加登録は、各会場でも行えます。

※受け入れ施設登録開始

「滝川市支えあい・いきいきポイント事業受入施設等指定申請書」受付開始

7月 1日(土)～ 活動やいきいき百歳体操への参加に対し、登録時にお渡しする「ポイント手帳」にスタンプを押します。

7月12日(水)～ 市民説明会を実施します！<13:30～14:30 社会福祉協議会2F 会議室>

平成30年

1月 4日(木)～ たまったポイントの交換を申請します。

○市民説明会への参加お申込み & お問い合わせ

滝川市ボランティアセンター

滝川市明神町1丁目3番1号 滝川市社会福祉協議会内

Tel 22-2471 Fax 24-8657